

6 《ホームページでの対応》

- (1) 状況が終息した場合の出校日の設定（春休み期間を含む）
- (2) 教科書販売の日程
- (3) 通知表の配布日
- (4) 体育祭の練習等について
- (5) ネクタイ・リボンの購入について

※ 上記以外にも必要に応じて重要な要件についてはホームページに掲載します。
毎日、定期的に必ず確認をしてください。

7 その他

次の症状がある場合は相談窓口にご連絡してください。

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)
- (2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

【新型コロナウイルス感染症の相談窓口について】

- (1) 厚生労働省の電話相談窓口

電話：0120-56-5653 9時～21時(土・日曜も受け付け)

- (2) 久留米市新型コロナウイルス相談センター

電話：0942-30-9335 8時30分～21時

夜間・休日の連絡先：0942-30-9000

- (3) 北筑後保健福祉環境事務所(小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、大刀洗町)

電話：0946-22-9886

- (4) 南筑後保健福祉環境事務所(柳川市、八女市、筑後市、みやま市、大木町、広川町)

電話：0944-68-5224

- (5) 筑紫保健福祉環境事務所(筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市)

電話：092-707-0524

- (6) 鳥栖市保健福祉事務所

電話：0942-83-2161

夜間・休日の対応も可能

- ※ 上記以外での夜間・休日の連絡先(福岡県保健所夜間休日緊急連絡)

電話：092-471-0264